



# 福祉

## しょうない社協

### 第 33 号

平成28年 7月20日

編集発行 庄内町社会福祉協議会

庄内町余目字大塚 1 - 2

TEL 43-3066・FAX 43-3076

<http://shonai-shakyo.or.jp/>



皆でこうやって何か力になること、役に立つことを成し遂げられる事ができるのは嬉しい。(50代女性)



前回からの町の変化がとてもうれしく感じた。私達が力になれる事は少ないですが、南三陸を訪れることが支援になればと思います。(10代女性)

作業後に仕上がりを見て喜んでもらえてとても嬉しかった。(70代男性)

## 支援を始めて6年目になりました!

～ 東日本大震災 南三陸町復興支援ボランティアバス ～



当帰(トウキ)畑の除草作業(5月28日)



ネギ畑の除草作業(6月25日)

庄内町の友好町である宮城県南三陸町への復興支援活動として、庄内町社会福祉協議会では、庄内町とともに「ボランティアバス」を運行し、多くの皆様から参加いただいています。参加者の皆さんの力もあり、一歩一歩復興に向かって進んでいます。今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。(関連記事6ページ)

## 社協ひろば

### 社会福祉協議会

### 出前講座をご活用ください!

社会福祉協議会では、「社協」の組織、各種事業、サービス等について、社協職員が地域の集会等にかがいで、説明をいたします「出前講座」をおこなっております。

社協について、町民のみならずから更にご理解をいただくことを目的として実施いたしております。ぜひ、お申し込みください。

1. 対象団体 / 町内に在住、通勤・通学する5名以上で構成された団体(個人は不可)
2. 講座内容 / テーマ1 庄内町社会福祉協議会について  
テーマ2 共同募金について  
テーマ3 地域福祉事業について  
テーマ4 ボランティアについて  
テーマ5 介護サービス事業について  
テーマ6 高齢者の消費者被害予防について  
テーマ7 介護予防について  
テーマ8 障害福祉サービス事業について  
テーマ9 地域福祉活動計画について
3. 実施日時 / 平日の午前9時から午後9時までの2時間以内とします。
4. 実施費用 / 申込団体でご負担ください(ただし、職員派遣料は無料)
5. お申込み・お問合せ / 総務福祉課総務係(余目老人福祉センター) ☎43-3066



### 手話教室のごあんない

#### 「手話ってどうやるの?」

手話に興味のある人なら、誰でも参加できます。参加費は無料です。当日の参加も受け付けます。

- 日時 / 8月1日(月)・8月5日(金)・8月8日(月)  
午後1時30分～午後3時00分
- 場所 / 庄内町立川老人福祉センター
- 講師 / 三ツ澤 幸氏  
(県聴覚障害者協会庄内支部会員)
- お問い合わせ先 / 総務福祉課福祉係(立川老人福祉センター) ☎56-3373

### 生活自立支援センターさかた

仕事や生活などでお困りの方を専門スタッフが、一人ひとりの悩みに寄り添い、課題解決に向けて一緒に考え、支援を行います。



- 開設日 / 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)
- 場所 / 酒田市地域福祉センター内(酒田市新橋2-1-19)
- 費用 / 無料
- ☎ / 25-0350(直通)
- E-mail / [jiritsu@sakata-shakyo.or.jp](mailto:jiritsu@sakata-shakyo.or.jp)

### ?? 庄内町社協クイズ ??

○にあてまはる文字を入れてください。

クイズ：南三陸町復興支援ボランティアバスは今年で○年目の運行になります!

☆ヒント☆今回の「福祉しょうない社協」のどこかに正解が隠れているよ(6B6)戸

クイズ正解者の中から抽選で3名様に障害者多機能型施設ひまわり園の製品をプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております!



#### ☆応募方法☆

はがきに、①クイズの「○」に入る数字、②住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号、⑥福祉しょうない社協の感想やご意見をご記入のうえ、平成28年8月8日(月)(必着)までに

〒999-6601 山形県東田川郡庄内町狩川字大釜23-1 庄内町社協クイズ係 あてにご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。  
※みなさまからいただいた個人情報、当選者への賞品の発送や今後の地域福祉活動の参考にさせていただきます。他の目的には使用いたしません。  
※クイズの答えは、次号に掲載させていただきます。

### 庄内町社会福祉協議会の

### ホームページに遊びに来てください!

社協ってどんなところ?どんなサービスや事業があるの?知りたい! そんなときに、ぜひ活用ください。



Facebookとtwitterもありますので、ぜひご覧ください>(\*^w^\*)

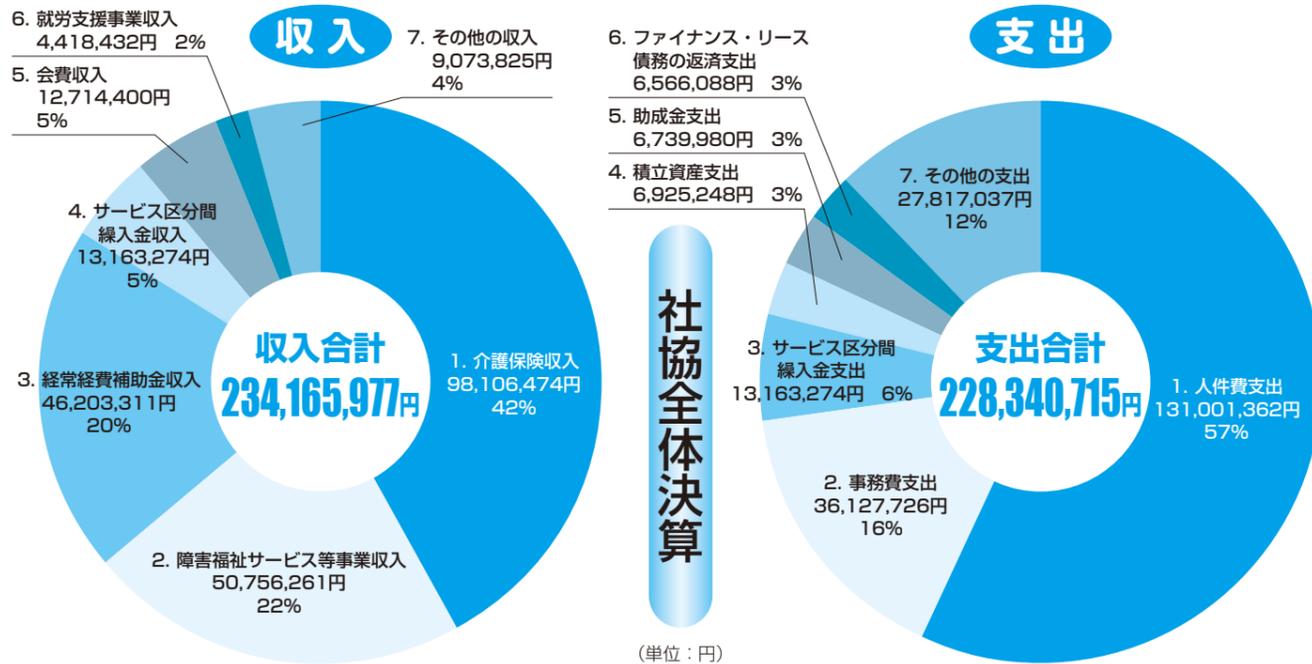
<http://shonai-shakyo.or.jp/>



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています。

# 平成27年度 庄内町社会福祉協議会事業報告と決算

「庄内町地域福祉活動計画」(平成25年3月策定)に示す「いのちを守り、思いやりとやさしさで支えあうまちづくり」の基本理念のもと、地域住民の参画、福祉員や民生委員との協働、専門機関や関係団体との連携を図りながら、地域福祉を推進するため、各種事業に取り組んでまいりました。



7. その他の収入 9,073,825円 内訳

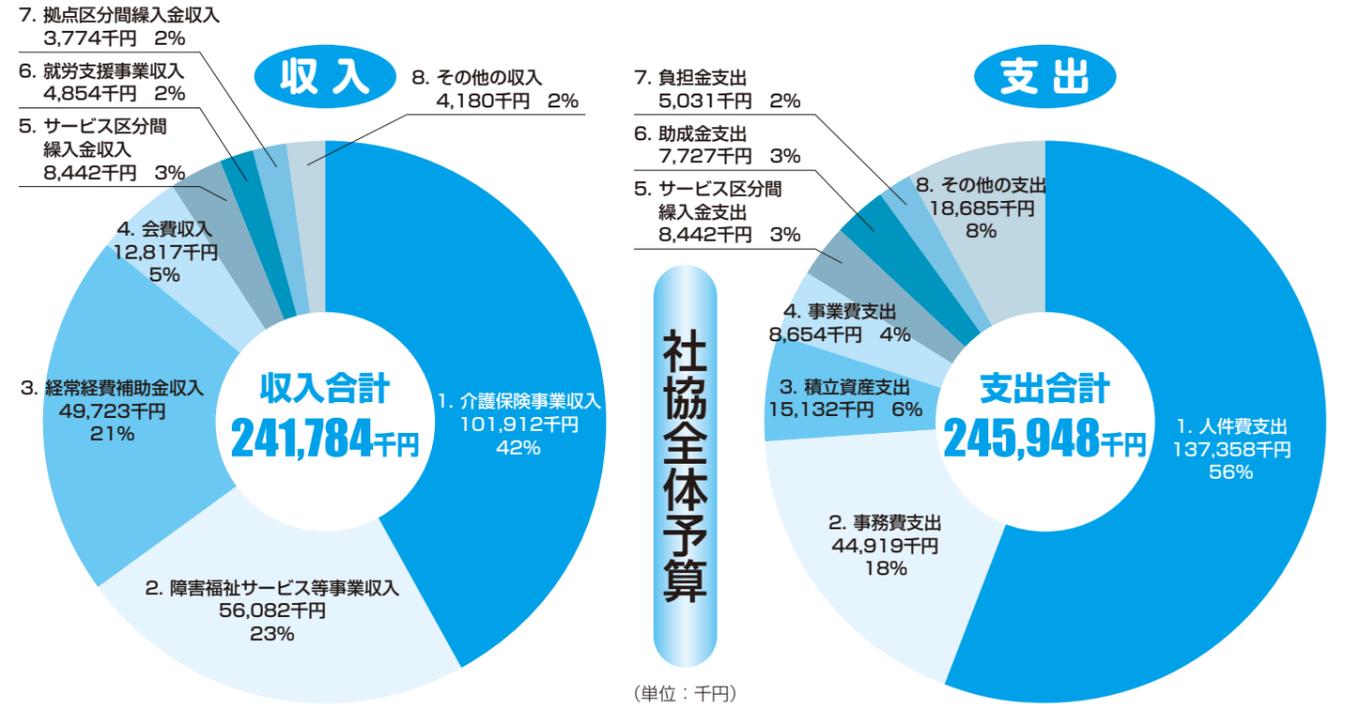
① 拠点区分間繰入金収入	3,753,288円
② 寄附金収入	1,221,957円
③ 基金積立資産取崩収入	1,094,400円
④ 受託金収入	1,082,000円
⑤ その他の収入	1,040,063円
⑥ 貸付事業収入	441,000円
⑦ 受取利息配当金収入	209,907円
⑧ 事業収入	169,290円
⑨ 固定資産売却収入	61,920円

7. その他の支出 27,817,037円 内訳

① 事業費支出	5,423,972円
② 共同募金配分金事業費	4,659,153円
③ 負担金支出	4,624,700円
④ 基金積立資産支出	4,192,157円
⑤ 就労支援事業費支出	4,175,387円
⑥ 拠点区分間繰入金支出	3,753,288円
⑦ その他の支出	464,700円
⑧ 貸付事業支出	406,000円
⑨ 固定資産取得支出	117,680円

# 平成28年度 庄内町社会福祉協議会事業計画と予算

庄内町社会福祉協議会では、「庄内町地域福祉活動計画」の基本理念である「いのちを守り、思いやりとやさしさで支えあうまちづくり」と4つの基本目標「あい」にあふれた「地域づくり」「安心できる「環境づくり」」「思いあう「ひとづくり」」「信頼される「基盤づくり」」を掲げ、地域や関係団体との連携、相談・見守り支援体制の強化、在宅福祉サービス・障害福祉サービスの充実、町民の福祉意識の醸成・啓発、組織体制・財政基盤の強化を図り、地域福祉活動を推進する中核団体として、地域から信頼される活動を展開してまいります。



8. その他の収入 4,180千円 内訳

① その他の収入	1,004千円
② 貸付事業収入	1,000千円
③ 受託金収入	970千円
④ 寄附金収入	600千円
⑤ 負担金収入	289千円
⑥ 事業収入	176千円
⑦ 受取利息配当金収入	141千円

8. その他の支出 18,685千円 内訳

① 共同募金配分金事業費	5,029千円
② 就労支援事業支出	4,854千円
③ 拠点区分間繰入金支出	3,777千円
④ ファイナンス・リース債務の返済支出	2,094千円
⑤ 貸付事業支出	1,000千円
⑥ その他の支出	749千円
⑦ 基金積立資産支出	600千円
⑧ 予備費	462千円
⑨ 固定資産取得支出	120千円

## 事業報告

### 地域福祉推進事業

- 金婚祝賀記念式 58組
- ふれあい福祉まつり (「庄内町芸術祭開幕記念事業」と同時開催)
- さわやかふれあいのつどい 年4回
- 食事(配食)サービス 利用者 81名 提供食数 4,130個
- 集落いきいきサロン 78集落
- 心配ごと相談 相談件数 25件
- 法律相談 相談件数 34件
- 南三陸町復興支援ボランティア(年4回実施) 延べ 56名
- 福祉サービス利用援助事業 利用者 9名 支援回数 88回

### 地域包括支援センター【受託事業】

- ・サービス利用者数 2,430名
- ・相談件数 5,166件

### 介護サービス事業

- 居宅介護支援事業
  - ・ケアプラン作成 1,922件
- 訪問介護事業
  - ・訪問介護利用回数 延べ 8,644件

### 障害者多機能型施設ひまわり園

- ・自立訓練(生活訓練)事業
- ・就労移行支援事業
- ・就労継続支援事業(B型)事業

### 障害者相談支援センター【受託事業】

- 相談件数 1,476件
  - ・身体・知的・精神・発達障がい等に専門的に対応
  - ・家族会・障がい者団体・施設・病院・学校との交流
  - ・障がい者施設・関連機関との連携
- 障がい児・者の地域交流を促す余暇支援事業
  - ・リズムック2015 年2回開催 (延べ 47名)
- 地域自立支援協議会運営協力 延べ 12回開催

## 事業計画

### ◎社会福祉協議会本部

- 組織推進体制の整備強化 1,242千円
- 理事会・評議員会の開催
- 理事・評議員・監事研修会の開催
- 専門部会(組織財政・厚生福祉)の開催
- 事務局体制の強化
- 職員資格取得支援助成制度の実施
- 周知・広報活動の強化 1,178千円
  - 福祉員活動の推進
  - 広報委員会の開催
  - 出前講座の開催
  - 街頭募金の実施
  - 財政基盤の強化 400千円
  - 社協会費の納入拡大と啓発
  - 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の拡充
  - 安定的な公的資源の確保(補助金・委託金)
  - 関係団体との協働・連携 300千円
  - 民生委員・児童委員活動への支援
  - 各地区公民館との連携
  - 第2期庄内町地域福祉活動計画の策定 501千円
  - 地域福祉活動計画策定委員会の開催
  - 計画の公表・周知
  - 地域福祉事業 1,085千円
    - 金婚祝賀記念式の開催
    - ふれあい福祉まつり
    - 地域ふれあい事業 2,716千円
    - さわやかふれあいのつどい
    - 食事(配食)サービス

### ◎集落いきいきサロン活動

- 生活困窮世帯等支援事業 7,173千円
- 生活福祉資金貸付制度の活用(県社協から受託)
- 福祉資金の貸付
- 生活支援金の支給
- 歳末たすけあい運動の実施及び募金の配分 627千円
- 総合相談事業
  - ・心配ごと相談
  - ・法律相談
- ボランティア推進活動 830千円
- 福祉教育の推進
- 広報活動 548千円
- 福祉サービス利用援助事業 785千円 (県社協から受託)
- 火災見舞金贈呈事業 200千円
- 赤い羽根共同募金運動への協力 71千円
- 福祉関連団体等の育成指導
- 町事業への協力・支援 289千円
- ・庄内町戦没者追悼式への協力

### ◎地域包括支援センター事業【受託事業】

- ・介護予防ケアマネジメント事業 11,557千円
- ・総合相談事業 7,254千円
- ・権利擁護事業 8,626千円
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 10,037千円
- ・認知症施策推進事業 591千円

### ◎介護サービス事業 (介護センターほほえみ)

- ・居宅介護支援事業 32,592千円
- ・訪問介護事業 42,277千円

### ◎障害福祉サービス事業 (障害者多機能型施設ひまわり園)

- ・自立訓練(生活訓練)事業 10,051千円
- ・就労移行支援事業 10,592千円
- ・就労継続支援(B型)事業 26,542千円
- ・地域活動支援センター事業【受託事業】 2,675千円

### ◎障害者相談支援事業【受託事業】 (庄内町障害者相談支援センター)

- 相談支援事業 6,787千円
- 障害福祉サービスの利用につながる支援の実施
- 社会資源を活用するための支援の実施
- 社会生活力を高めるための支援の実施
- 権利の擁護のために必要な支援の実施
- 専門機関の紹介
- 地域自立支援協議会の運営への協力
- 専門的な相談支援等を要する困難ケースへの支援
- 交流室の活用とネットワークの推進
- 地域における障がい児・者理解を促す余暇支援活動の実施

# 福祉関係団体事業アルバム

平成27年6月～  
平成28年7月までの  
活動の様子です★



**余目身体障害者福祉会**  
平成27年6月22日 友愛グラウンド・ゴルフ大会



みんなで  
ミュージック  
ケア♪

**手をつなぐ育成会**  
平成27年10月18日 会員研修交流会



**ボランティア連絡協議会**  
平成27年9月28日 会員研修交流会



それっ！

**立川身体障害者福祉協議会**  
平成28年2月18日 軽スポーツ大会(カローリング)



**老人クラブ連合会**  
平成28年6月21日 会長会議及び研修会



**母子寡婦福祉会**  
平成28年7月3日 第65回山形県母子寡婦福祉大会

## 平成28年度 社会福祉協議会費納入のお願い

庄内町社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で、ともに支えあいながら安心して暮らしていけるよう、町民の皆様、社会福祉関係機関等の参加と協力のもと、庄内町地域福祉活動計画に基づき、各種事業を展開しております。

これらの事業をおこなうための財源は、皆様をお願いいたします社会福祉協議会費（社協会費）や共同募金等の「民間財源」と、補助金や委託費等の「公費財源」であり、特に社協会費は、地域福祉事業を充実させる重要な財源となっております。

町民の皆様が、ともに支えあい、助けあうための制度であります社協事業にご理解をいただき、社協会費の納入にご協力をお願いいたします。



### 会費の区分

- 1 住民協力会費 1世帯 **2,300円**    2 賛助会費 1口 **1,000円**(個人)
- 3 特別会費 1口 **5,000円**(会社・企業等)

### 住民協力会費

福祉員（行政区長）から、各世帯に納入依頼書の配布や訪問により納入協力を依頼いたします。**8月31日**まで町内の金融機関（郵便局を除く）または社会福祉協議会事務局まで納入をお願い申し上げます。

また、口座振替で納入いただいております世帯につきましては、**8月31日**にご指定の金融機関口座より引落しさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

### 賛助会費 特別会費

8月下旬にご依頼する予定でございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、社会福祉協議会の趣旨、目的に賛同いただき、新たに会員となっただけの個人、会社・企業等を随時募集いたしております。下記までご連絡ください。

庄内町社会福祉協議会 総務福祉課総務係 ☎43-3066

## 会費を財源としておこなう事業

### ● 金婚祝賀記念式



半世紀という長い間、苦楽を共にしながら、家族繁栄、地域の発展のために努力されてこられたことに対し敬意を表した記念式典です。

### ● ふれあい福祉まつり



町民一人ひとりが、福祉やボランティアに関心を持ち、地域福祉へのさらなる理解と協力を目的に開催しています。

### ＜他に会費で行っている事業＞

- さわやかふれあいのつどい
- 生活介護金支給
- 火災見舞金
- 食事(配食)サービス
- いきいきサロン活動支援
- 福祉関係団体の育成
- ボランティア推進事業
- 総合相談(心配ごと相談)

# 社協事業所けいじ板

## 障害者多機能型施設 ひまわり園

身体・精神・知的障がい者を対象に、自立に向けての訓練や就労するための支援をおこなっております。

### 地域活動支援センター運営開始

ひまわり園では、今年度より新たに地域活動支援センターの運営を開始しております。

地域活動支援センターは、障がいをお持ちの方、また医師から診断を受けていらっしゃる方などで、自宅を一步出て、自分のペースで活動したい、いろいろな人と交流してみたいという方などが気軽に利用いただけるフリースペースとなっております。

見学したい、利用したいといった方お気軽にご相談ください。

開所時間：10:00～15:00

開所日：月～金曜日

ただし祝日、年末年始を除く

◇お問い合わせ／☎42-0318



ここを解放して、楽しくからだを動かしてみませんか？

<余暇支援事業>

## リズムミック2016

♪音楽にあわせて体を動かします。  
♪年齢を問わず、椅子に座りながらでも  
お楽しみ頂けます。

- 日 時／9月24日(土) 午前10時30分～
- 場 所／余目第三公民館
- 参加料／無料
- 講 師／澤田美佳氏 (健康運動指導士)
- 対象者／障がい児・者とその保護者  
地域の児童とその保護者
- 持ち物／動きやすい靴・服、飲み物
- 申込み／参加者のお名前・住所・電話番号をお知らせ下さい。

※保険加入しますので、事前のお申し込みをお願いします。

連絡先／庄内町障害者相談支援センター  
☎&FAX：42-2232  
E-mail：shien-no-wa@bz03.plala.or.jp



## 「第2期庄内町地域福祉活動計画」策定にあたって

### 皆様のご意見をお聞かせください！

#### ●「地域福祉活動計画」とは？

「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会」の実現を目指して、地域住民をはじめ、福祉事業関係者、ボランティアなど、地域に関わる全ての方々が、地域福祉活動を担う一員として協働・参画し、社会福祉協議会が中核となって策定する民間の活動・行動計画です。

#### ●計画策定の方法は？

地域福祉活動計画を効果的、かつ機能的に推進するため、庄内町が策定する地域福祉計画（行政計画）と一体的に策定する方針です。

また、本年度が第1期計画の最終年度であることから、「第2期庄内町地域福祉活動計画」（平成29年度～33年度）の策定を進めております。

#### ●どのような意見を求めているの？

地域福祉活動計画に皆さんの声を反映させるために、地域福祉に関わることであれば何でも構いませんが、たとえば…

- ①現在、困っていることや不都合・課題になっていること
- ②どのような福祉活動を推進・支援してほしいのか
- ③今後、庄内町社協に取り組んでほしいこと など、ご意見・ご要望をぜひお聞かせください。

◇意見募集期間 平成28年7月20日(水)～8月31日(水)

◇意見募集方法 庄内町に在住、在勤、在学の方や、町内の福祉活動団体等、「ご意見・ご要望」について、「住所」「氏名又は団体名」「電話番号」を併せて記入の上、持参、郵送、ファックス、電子メールにより提出ください。（様式は自由です。）

※いただきました情報は、本件のみに使用することとし、個人が特定できるような情報はいっさい公表することはありません。

#### ◎提出及び問合せ先

##### 庄内町社会福祉協議会

- 余目老人福祉センター 〒999-7781 庄内町余目字大塚1-2  
☎43-3066 FAX 43-3076 E-mail：a-shakyo@atlas.plala.or.jp
- 立川老人福祉センター 〒999-6601 庄内町狩川字大釜23-1



## ヘルパー募集

利用者様もヘルパーも  
笑顔あふれる  
職場です♪



介護のプロとして技術面・  
知識面でも成長できます。

### 介護センターほほえみ

訪問介護事業所(ヘルパー)

☎45-0585

## 室内でも起きる熱中症!!

あなたも当てはまりませんか？

#### 【事例】

Aさん(75歳、男性)は、最近体調を崩し食欲なく、休んでいます。夕食時にはビールを欠かしません。2階の寝室は、蒸し暑く熱のこもった感じがしたのですが、冷房が嫌なので冷房を入れませんでした。寝る前にのどが渇いたのですが、トイレに起きるのが気になるため水を少し飲んだだけで横になってしまいました。夜中に吐気で目を覚まし、家族によって救急車で搬送され、病院で点滴を受けて脱水状態から回復しました。

#### 【解説】

Aさんには熱中症を発症させる要因がたくさんありました。

- ◎要因 ①体調を崩して体力がない。②食欲なく食事からの水分摂取が少ない。③ビールには利尿作用があり水分補給にはなっていない。④暑くても我慢して冷房を入れない。⑤トイレを気にして水分を控えている。

◎対策 人は1日約2.5ℓを体内から失います。夏場は汗をかく分、意識して水分の摂取が必要です。

一日の水分摂取量は、食事以外に1000cc～1500ccを目安に！

麦茶、スポーツ飲料、果物、ゼリー、ヨーグルト、水ようかんなどで、適度なミネラルや塩分も補給しましょう。

高齢者の介護相談・心配事などお気軽にご相談ください

庄内町地域包括支援センター 庄内町地域包括立川サブセンター  
(介護センターほほえみ内) (庄内町役場立川庁舎内)  
☎45-1030 ☎51-2505

## “南三陸町復興支援” 日帰りボランティア募集!

- 活動計画日／ 9月24日(土)  
10月22日(土)
- 出発時間／午前5時00分 役場本庁舎前  
5時15分 役場立川庁舎前
- 解散時間／午後8時00分頃 予定
- 現地での活動時間／6時間程度(昼食含む)
- 定 員／20名になり次第締切り
- 交通手段／借上げバス
- 参加費／無料
- 活動内容／農業支援、漁業支援など
- 募集対象／高校生以上の健康で体力のある方
- 参加資格／「自己責任」を前提に活動できる方
  - ボランティア活動保険(天災タイプ)加入者
  - 現地担当者の指示に従って行動できる方
  - 未成年の場合、保護者の同意がえられる方。
- 申込方法／参加申込書に記入の上、下記窓口まで

※参加申込用紙や保険加入手続等、詳しくは社協ホームページまたは下記の窓口へお問合せ下さい。

【申込先】庄内町社会福祉協議会

☎43-3066 (余目老人福祉センター)、☎56-3373 (立川老人福祉センター)

